

新型コロナウイルスワクチン情報 Vol.18



< 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ >

陽性者数把握の見直しがありました



9月20日から、陽性者数把握の見直しが行われ、以下の通りとなりました。

なお、詳細につきましては、鹿児島県のホームページをご覧ください。※WEBでの申告フォームもあります。

・医療機関から保健所への届け出が必要な方

対象者 ①65歳以上 ②入院を要する方 ③重症化リスク等がある方 ④妊婦

療養方針等 鹿屋保健所から連絡が来ますので、連絡が来るまでしばらくお待ちください。

・届出対象外の方 上記以外の方になります。

療養は、基本的に自宅待機になります。待機期間は

“発症日”の翌日から7日間、無症状の方は“検体採取日”の翌日から7日間です。

なお、自宅療養中に体調の悪化があったときやお困りのときは、以下へご相談ください。

「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」 ☎ 050(3310)9706 (24時間対応)



◀鹿児島県ホームページ

※肝付町では引き続き、親戚・知人の方などに食料品の買い出しなどを依頼できない方の支援を実施しております。

お困りの方は、肝付町役場 健康増進課へご連絡ください。

ワクチンについて

町内医療機関等では3～5回目の接種時期が到来した方から順次「オミクロン株対応ワクチン」の接種が始まっています。

国はこれまで年末年始に感染拡大が見られたことから、オミクロン株対応ワクチンを12月末までに希望するすべての方に接種する方針を示しています。

現在、感染状況は落ち着きを見せつつありますが、まだ完全な感染終息までには至っておりません。町としましても、終息に向け、国の方針に沿って引き続きワクチン接種をすすめて行く予定です。町民の皆様におかれましては、日々の感染対策やワクチン接種へのご協力を引き続きお願いいたします。

○オミクロン株対応ワクチンについて○

対象者 1. 2回目接種が完了し、かつ前回のワクチン接種から5か月以上経過している12歳以上の方
(期間は3か月以上に短縮される可能性があります)

ワクチンの種類等 ファイザー(12歳以上)、モデルナ(18歳以上)の2種類

※「従来株」と「BA 1株」または「BA 4/5株」の2価ワクチンです。

接種期間 令和5年3月31日まで

接種券について 接種券の色は、回数に応じてこれまで「白色」「ピンク色」「みどり色」の3種類を発行しておりますが、すべて使用可能です。ただし、鹿屋市内(吾平・串良含む)の医療機関で接種する場合のみ「白色」の接種券は使用できませんので、再発行が必要です。

接種券の再発行が必要な方は、町コールセンターもしくは肝付町役場 健康増進課までお問い合わせください。

○新たに乳幼児(生後6か月から4歳)の接種が始まります○

新たに乳幼児のワクチン接種が始まります。肝付町では、医師会等と協議したうえで、随時接種券を発行します。

ワクチンの種類等 ワクチンは乳幼児用のファイザーで、初回接種で3回接種します。

1回目と2回目の間隔が3週間、2回目から3回目の間隔が8週間です。

お問い合わせ先

肝付町コールセンター(新型コロナウイルスワクチン相談室) ☎ 0994(35)1300

肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564

コロナ感染症に関する全般的な質問は コロナ相談がごしま ☎099(833)3221 へ